

福岡産科婦人科学会雑誌 投稿規定

1. 投稿資格

筆頭著者は原則として福岡産科婦人科学会の会員に限る。ただし、編集委員会で特に認めた場合はその限りでない。

2. 投稿内容

総説、原著論文、臨床研究、症例報告その他とし、他誌に未投稿のものに限る。

(他誌に以前掲載された論文に症例・内容を追加した場合は、その旨を編集長へのカバーレターに明記する。その論文も一緒に添付する。)

投稿された論文が、盗用、剽窃、二重投稿、捏造など明らかになった場合、その論文は却下する。

その判断は編集委員会が行う。編集委員会で却下された論文の筆頭著者は、3年間の本学会雑誌への投稿を禁ずる。

3. 論文投稿

投稿原稿および誓約書、投稿者用チェックリスト、(カバーレター)は、メール添付あるいは電子媒体(CD、USBメモリーなど)にて送付する。投稿論文の著作権はすべて福岡産科婦人科学会に帰属するものとする。

4. 論文の書き方

- 1) 原稿はワープロソフトを用い12ポイント、ダブルスペースで左横書きとし、和文もしくは英文に限る。文章はひらがな混じりの口語体で簡潔に、当用漢字、現代かなづかいに従い、句読点を正確にうち改行を明確にする。頁番号を下部中央に記入する。
- 2) 本文(概要、参考文献を除く)は、4,000字以内とする。
- 3) 外国人名・地名・雑誌名は原語を用いる。単位、記号は、m, cm, mm, μ , μ m, g, mg, μ g, l, ml, $^{\circ}$ C, pH, Ci, mCi, μ Ci などとする。本文中の数字は算用数字を用いる。文中の略語は初出時に必ずフルスペルで記載する。
- 4) 原著論文の記述の順序は、原則として次のようにする。1頁目は表題、所属、共著者(それぞれ英文も併記)、key words 5語以内、著者および筆頭著者が前期・後期研修医の場合は校正責任者の連絡先(住所、電話、FAX番号、メールアドレスなど)を明記する。2頁目は概要(600字以内)(英文の場合は200 words以内)とし、以下緒言、方法、成績、考案、文献、図、表、写真の順に記載する。また症例報告では緒言、症例、考察、文献、図、表、写真の順に記載する。
- 5) 投稿にあたり個人情報の取扱いは個人情報保護法を遵守する。とくに症例報告においては患者のプライバシー保護の面から個人が特定されないよう、氏名、生年月日、来院日、手術日等を明記せず、臨床経過がわかるように記述する。臨床研究の場合は、倫理委員会の承認を得て承認書類を送付する。以上の配慮をしても個人が特定化される可能性がある場合は、発表に関する同意を患者自身(本人の意思が表明出来ない場合は代諾者)から得る。
- 6) 文献は掲載文献の関係論文のみとし、15個以内に止める。本文中では引用部位の右側に文献番号を付ける。引用部分に付ける文献番号は、次の表記に統一する。

例): 1から3までは^{1), 2), 3)}とし、引用元が連番で3文献以上ある場合は、^{1) - 4)}と表記する。

文献は著者名と論文の表題をいれ、本文の末に一括して引用順に下記のように記載する。著者が3名以上の場合は最初の3名のみを記載し、その他は、他あるいは et al. と略す。本邦の雑誌名は日本医学雑誌略年表(日本医学図書館協会編)に、欧文誌は、Index Medicus による。インターネット上からの引用の場

合は、著者名、題名、書名、年次など表示されている情報を記載する。ウェブサイトの場合は、そのURLとともにアクセスした日を明記する。()は該当するときのみ表記する。

例：1) 雑誌(和文・欧文)の場合 著者名: 論文名, 誌名, 西暦年次; 巻(号): 開始頁~終了頁

* 柴野あゆみ、尾崎靖彦、杉浦真弓. バンコクのJCI認定国際病院における早産予防目的でのペッサリー使用経験. 日本産科婦人科学会雑誌 2014;66:795

* Clemons JL, Myers DL, Aguilar Vc et al. Vaginal paravaginal repair with an Alloderm graft Am J Obstet Gynecol 2003;189:1612-1619

2) 単行本(和文・欧文)の場合 著者名, 書名(版数)(章数), 題名; 発行地, 発行所, 発行年: 開始頁~終了頁

* 永井一郎. イラストでみる産婦人科手術の実際. 第2版. 第10章, 子宮脱 根治術(2); 大阪, 永井書店, 2010: p 205-228

* Siegler A. Operative Laparoscopy. In laparoscopy (ed. J. M. Phillips), Baltimore, Williams and Wilkins Co; 1977: p 130

3) インターネットからの場合 著者名: 題名, 年次, 出典あるいはURL(最終アクセス日)

* 日本産科婦人科学会: 医学適応による未受精卵子および卵巣組織の採取・凍結・保存に関する見解 http://www.jsog.or.jp/etjic/mijyuseiranshi_20140417.html (最終アクセス日〇月〇日)

7) 図・表・写真は本文中に貼り付けず、稿末に1枚ずつ貼付する。図・表・写真は5枚以内、うちカラー写真は4枚以内とする。図および写真は、鮮明なものとし、上下をはっきり指示する。また、図・表にはタイトルを付ける。タイトルは図、写真は下へ、表は上に表記する。電顕写真にはスケールをいれる。図・表・写真の挿入位置を本文中に明示する。

5. ヒトを対象にした研究論文は世界医師総会(World Medical Assembly)において承認されたヘルシンキ宣言(1964年承認, 2013年修正)の精神に準拠し、文部科学省あるいは厚生労働省から告示されている「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等の最新のものを遵守して行なわれたもので、倫理委員会等の審査を受けたものでなければならない。

6. 利益相反

論文投稿に際し、すべての著者は利益相反状態の有無を本文末尾に記述し開示すること。なお、利益相反状態は論文に下記の如く記述する。

(例) 利益相反を有する場合: “〇〇本論文に関して△△株式会社より研究費を受けている. その他の著者は開示すべき利益相反はない。”

(例) 利益相反を有していない場合: “すべての著者は開示すべき利益相反はない。”

7. 原稿の採否

原稿の採否は編集委員会より委託された査読者の意見を参考にして、編集委員会において決定する。また原稿は編集方針に従って加筆、削除、修正を求めることがある。

8. 校正

原稿の著者校正は初校のみとする。校正に際しては原稿として加筆・修正は認めない。

9. 別刷

別刷として30部配布する。

10. 投稿費用

論文が受理された時点で、投稿費用および掲載料として、論文1編につき、2万円を請求する。図表のカ

ラー印刷を希望する場合は、1万円の追加 合計3万円とする。

11. 送り先

メールあるいは郵送の場合は、下記アドレスに送付する。

福岡産科婦人科学会雑誌編集委員会事務局 E-mail yaeko@med.kurume-u.ac.jp

〒830-0011 久留米市旭町 67 番地 久留米大学医学部産婦人科学教室内

福岡産科婦人科学会雑誌編集委員会事務局

附 則 本規定は平成 24 年 1 月 29 日 制定

平成 25 年 12 月 16 日 改訂

平成 27 年 2 月 1 日 改訂

平成 29 年 2 月 15 日 改訂

平成 30 年 12 月 17 日 改訂

令和 2 年 4 月 22 日 改訂

令和 2 年 9 月 27 日 改訂

令和 5 年 1 月 29 日 改訂

福岡産科婦人科学会雑誌編集委員会会則

- 1) 本委員会は福岡産科婦人科学会雑誌の投稿規定、それに投稿される投稿者の資格、投稿内容・編集に対して審議を行う委員会である。
- 2) 福岡産科婦人科学会雑誌編集委員長は福岡産科婦人科学会会長が行う。
- 3) 福岡産科婦人科学会雑誌編集委員は日本産科婦人科学会専門医制度委員会福岡地方部会委員会で構成される。
- 4) 雑誌編集担当は、福岡産科婦人科学会幹事長が行い、査読員の決定権や雑誌の編集を行う。
- 5) 定例会議はその年の9月、12月、翌年の1月、3月の4回とし、それ以外に必要と認められれば編集委員長が臨時の編集委員会を開催することができる。

附 則 本会則は平成 30 年 1 月 28 日 施行

令和 5 年 1 月 29 日 改訂

年 月 日

福岡産科婦人科学会雑誌編集委員長 殿

誓 約 書

下記投稿論文は、その内容が他誌に掲載されたり、あるいは投稿していないことを誓約いたします。

論文名：

共著者名：

筆頭著者

印

投稿者用チェックリスト

著者が初期研修医・産婦人科専攻医の場合

- 論文表紙に校正責任者（産婦人科専門医）の記載（連絡先等）がある。

福岡産科婦人科学会雑誌投稿における患者個人情報保護に関するチェックリスト

福岡産科婦人科学会雑誌編集委員長殿

福岡産科婦人科学会雑誌に投稿するにあたり、特定の患者の疾患や治療内容に関する情報が記載されることが多いため、患者情報保護に十分配慮し、患者が特定されないよう十分留意いたします。

<チェック項目>

- 患者個人の特定可能な氏名、患者IDは記載しない。
- 患者の住所は記載しない。但し、疾患の発生場所が病態等に関与する場合は、区域までに限定して記載することは可とする。（〇〇県、〇〇市など）
- 生年月日、来院日、手術日などの日付は、臨床経過を知る上で必要となることが多いので、個人が特定できないと判断される場合は年月までを記載してよい。
- 他の情報と診療科名を照合することにより患者が特定され得る場合、診療科名は記載しない。
- 既に他院などで診断・治療を受けている場合、その施設名ならびに所在地を記載しない。但し、救急医療などで搬送元の記載が不可欠の場合はこの限りではない。
- 症例を特定できる生検、剖検、画像情報に含まれる番号などは削除する。
- 臨床研究の場合は、倫理委員会の承認を得て承認書類を送付する。
- 以上の配慮をしても個人が特定化される可能性がある場合は、発表に関する同意を患者自身（本人の意思が表明出来ない場合は代諾者）から得る。
- 遺伝性疾患やヒトゲノム・遺伝子解析を伴う症例報告では「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」による規程を遵守する。

年 月 日

所属

氏名

カバーレター

福岡産科婦人科学会雑誌編集委員長 殿

本論文は〇〇雑誌、第〇巻、第〇号、〇〇年に掲載された論文「(論文名)」
に〇〇症例・内容を追加し、解析を行った論文です。前論文との違いは、.
であり症例・内容を加えることにより、新たな知見を得ました。
福岡産科婦人科学会雑誌に投稿可能かの判断をよろしく願いたします。

論文名

共著者名

筆頭著者 _____ 印